

公益財団法人森下仁丹奨学会 令和6年度奨学生

応募資格及び対象	志操堅実、学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な大学生又は大学院生 (ただし留学生は除く) 応募資格の詳細については、募集要項で確認すること。
補助要件・金額	給付月額:3万円(年間36万円 ただし初年度30万円(6-3月10ヶ月支給)) 給付対象期間:2024年6月より最短修業年限(毎年度末に継続可否の審査有り)
応募方法	申請希望者は、学生生活支援課奨学金窓口(TEL:087-832-1166)に申し込む旨の相談をした後に、学生本人から財団へ電話申し込みしてください。 学生生活支援課への電話相談期間:2024年1月9日(火)~3月22日(金) 財団ホームページ: https://jintan-shogakkai.jp/
応募書類配布先	財団へ電話申し込みした学生には、大学から願書を配付します。(2024年4月配付予定)
応募書類提出先	学生生活支援課
応募書類提出期限	願書配付時にお知らせします。
備考	日本学生支援機構等返還を要する貸与奨学金を除き、他の給付奨学金との併用不可。ただし授業料の減免又は免除については併用可。